

## 予算常任委員会会議録

1 開会日時 令和4年9月22日（木）午前10時0分

2 閉会日時 令和4年9月22日（木）午前11時58分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 佐藤 武君
7 番 佐々木雄司君	8 番 光成 良充君	9 番 保田 守君
10 番 大口 浩志君	11 番 治徳 義明君	12 番 原田 素代君
13 番 金谷 文則君	14 番 松田 勲君	15 番 福木 京子君
16 番 佐藤 武文君	17 番 下山 哲司君	

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
教 育 長 土井原康文君	総合政策部長 山本 幸治君
総 務 部 長 入矢五和夫君	財 務 部 長 戸川 邦彦君
市民生活部長 杉原 洋二君	建設事業部長 高橋 渉君
産業振興部長 是松 誠君	教 育 次 長 有馬 唯常君
政策推進課長 山崎 和枝君	くらし安全課長 岡本 和典君
財 政 課 長 原田 幸子君	市民課長兼協働推進課長 稲生真由美君
子育て支援課長 和田美紀子君	建 設 課 長 福圓 章浩君
健康増進課長 石原万輝子君	農 林 課 長 矢部 勉君
商工観光課長 大崎 文裕君	上下水道課長 中務 浩行君
教育総務課長 金島 正樹君	社会教育課長 西崎 雅彦君
中央公民館長 馬場 弘祥君	熊山診療所参事 川原 達也君
熊山支所産業建設課長 砂子 武久君	吉井支所産業建設課長 岡田 浩司君
介護保険課班長 井本 接男君	介護保険課班長 和気 幸恵君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君	副 参 事 逢坂紀美子君
---------------	--------------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第44号 令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）
- 2) 議第45号 令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 3) 議第46号 令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 4) 議第47号 令和4年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 5) 議第48号 令和4年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第1号)
- 6) 議第49号 令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 7) 議第50号 令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算(第1号)
- 8) 議第51号 令和4年度赤磐市財産区特別会計補正予算(第1号)

午前10時0分 開会

○委員長（松田 勲君） それでは、ただいまより予算常任委員会を開催いたします。

まず初めに、市長より公務のため11時20分頃に退席する旨の申出があり許可しておりますので、御報告いたします。

それでは、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、皆さん大変御多忙の中、予算常任委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

今日は、今9月定例会に上程をさせていただいております今年度補正予算、これが8件ございますが、御審査いただくこととなろうかと思えます。何とぞ十分な審査をいただき、適切な御決定をいただくことをお願いしながら挨拶とさせていただきます。

そして、今日委員会の途中ではございますが、退席ということで申し訳なく思っておりますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第44号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）から議第51号令和4年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの8件であります。内容については、本会議場で説明いただきましたが、補足説明がありましたらお願いします。説明は、重要な部分を捉えていただきまして簡潔にお願いしたいと思います。

なお、審査方法につきましては、まず議第44号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について「第2表繰越明許費」から「第4表地方債補正」までについての審査をし、次に歳入歳出についての歳出の款ごとに審査を行いたいと思います。なお、歳入についての質疑は歳出の関連部分で併せて受けたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、議第45号令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議第51号令和4年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までを議案順に審査をしたいと思ひます。

皆様この方法で行いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

説明及び質疑のときは、補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようお願いいたします。

なお、質疑につきましては、8月23日開催の全員協議会で申し上げましたとおり、前回と同様の方式で行います。総務、厚生文教、産業建設のそれぞれの常任委員は所管部分に関する質疑を原則行わないように申し合わせておりますので、皆様御協力をお願いします。

また、換気のため、ドアを開放したまま会議を行い、休憩は適宜取りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、議第44号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について審査を行います。

執行部から補足説明がありましたら、部ごとをお願いします。

なお、説明は、補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようにお願いします。では、よろしくお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、補正予算書の22ページ、23ページ、説明資料の10ページ、11ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策としまして、前回行いましたマスク、消毒用アルコール及び抗原検査キットの配布を今回も実施したいと考えております。前は、マスク、アルコールにつきましては市本庁及び支所等の窓口での配布、これは同様に行いたいと思っております。抗原検査キットにつきましては、従前は市内の薬局をお願いをして、薬局の窓口での配布ということにさせていたおりましたが、今回はこれに加えて、市で申込みを受けたものについて宅配を利用して配布を行いたいと思っております。前は、無症状の方のみでございましたが、今回は症状がある、または濃厚接触という方につきましても配布対象ということにさせていただきます。配布数につきましては、いずれも5,000セットを計上しております。

もう一つ、防災用の発電機についてでございます。

避難所となります主な箇所がいずれも小中学校の体育館等でございますので、非常時の電源確保という目的で発電機の購入を予定しております。

なお、発電機は、主目的としましては避難所用ということになりますが、現在導入しております排水対策の可搬動力ポンプ、こちらにも使用できるようにこれを動かすことのできる容量のものを購入させていただきたいというふうに考えております。

総務部は以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

他にございますか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部所管の補正予算について、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より説明をいたします。

○委員長（松田 勲君） お願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部農林課所管部分について補足説明がございましたのでさせていただきます。

まず、補正予算書の20ページ、21ページの真ん中あたり、それから補正予算説明資料は8ページ、9ページの真ん中あたりを御覧ください。

6款1項3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金、農業経営・生産対策事業として産地パワーアップ事業助成金の予算を計上させていただいております。これは、国庫金を財源とする果樹生産関係の補助事業でございます。内容は、収益性の向上対策として農業資材の導入に対してその費用の一部を補助するものでございます。毎年度生産部からの御要望をお聞きして計上しておりますけれども、今回確定した時点での補正対応とさせていただきます。

以上、一般会計補正予算（第5号）農林課分の補足説明とさせていただきます。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

続けて。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課所管部分について補足説明いたします。

補正予算書の20ページ、21ページ下段、それから補正予算説明資料の8ページ、9ページ、中ほどからお願いいたします。

7款1項2目商工振興費では、がんばろう赤磐原油高騰対策支援金を計上しております。内容につきましては、原油価格高騰の影響を受け、経営を圧迫されている貨物自動車運送業法の許可を得ている事業者に対しまして、事業継続を支援するための支援金を交付するものでございます。トラック1台当たり3万5,000円で400台分、1,400万円を計上しております。なお、上限は、1者当たり100万円としております。

次に、7款1項3目観光費では、観光庁の補助事業の内示がありました訪日外国人観光客受入れ対応研修事業として、報償費で講師謝礼を計上しております。内容といたしましては、アフターコロナを見据え訪日外国人観光客の受入れのため、スマートフォンを活用した多言語翻訳ツールの使い方、英会話、中国語対応などを学ぶ研修会を開催するものでございます。講師謝礼3名分、2日間、合計60万円でございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

他にございませんか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会に関係いたします予算につきまして補足説明がありますので、担当課長より御説明申し上げます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） それでは、社会教育課に関係いたします補正予算について補足説明をさせていただきます。

補正予算書24ページ、25ページ、補正予算説明資料10ページ、11ページをお願いいたします。

10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費は、赤坂ファミリー公園テニスコートの改修に係る経費で、15節工事請負費8,540万円の改修内容といたしましては、テニスコートの水銀灯照明をLED照明に交換、照明制御システムの交換、防ガ灯改修、オムニコート全面張り替えを行うものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

他に説明はございますか。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） では続きまして、建設事業部関連につきまして建設課、上下水道課から説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課から補足説明をさせていただきます。

補正予算書は22ページ、23ページの上から3段目、補正予算説明資料8ページ、9ページの一番下段をお願いいたします。

8款土木費、3項河川費、1目河川総務費となりますが、現在熊山支所及び吉井支所で管理している大型乗用草刈り機が、オペレーターの高齢化により斜面地での転倒が度々あり、人身事故が懸念されている状況でございます。また、複数のオペレーターにより作業するため、事前点検や清掃などで密になる状況にもなっております。このたび安全に作業ができ、密にならないよう簡易に清掃できるラジコン操作による草刈り機の導入を検討したところ、コロナ交付

金の財源が見込まれることから、備品購入費として781万円の増額を予定しております。

以上で建設課の補足説明とさせていただきます。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続いて、上下水道課関係の補正予算につきまして補足説明をさせていただきます。

補正予算書では20ページ、21ページ、補正予算説明資料では8ページ、9ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費で、合併浄化槽整備事業の申請状況によりまして浄化槽整備補助金を720万円増額するものでございます。過疎地域からの問合せが多いことから、7人槽、10基分を計上させていただいておりまして、それに伴う国、県の補助金を見込んでおります。

以上で上下水道課からの補足説明とさせていただきます。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

○総務部長（入矢五和夫君） 以上になります。

○委員長（松田 勲君） 以上ですか。

○総務部長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、予算書4ページから7ページの「第2表繰越明許費」から「第4表地方債補正」について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

予算書の4ページから7ページです。繰越明許、債務負担行為、地方債補正です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 5ページの外国語指導助手業務委託料、前にも聞いたんですけど、今現状どのような状況ですか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 金島教育総務課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 現在、小中学校17校ございます。そちらのほうに9人配置して、順次業務のほうに当たっていただいております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 同じく外国語指導助手の関係なんですけど、これ、5、6、7の3年間分だと思うんですが、これでいくと現状の使い方が3年間また固定されるという理解なのか、幾らか時代の変化とともにアレンジが可能な予算なのか、その辺の御説明ください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 金島教育総務課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 今年度末で現在の業務契約の締結が終了します。それから、その後令和5年度から3年間、今回予算計上させていただいております。この間は同じ費用で契約を考えております。状況的にはこれで一応安定して、社会情勢等によって変化もありますが、一応3年間安定的に業務のほうを行っていただくためにこの予算を計上しております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（松田 勲君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ごめんなさい、私の問い方が悪かったんかもしれませんが、現状は現状として、そのお金の使い方という意味で、今現在と同じことをするしかないのか、幾らかこの目的に沿ったアレンジができるのかできないのか、できないならできないでも結構です。その辺をお願いします。

○委員長（松田 勲君） すみません。大口委員。アレンジというのはどういう意味のアレンジでしょうか。もう少し詳しくお願いします。

○委員（大口浩志君） 今現在でしたら、先ほど人数の御説明もあったりしたと思います。例えば中学校でも兼務がかかるとる中学校もあれば、完全に配属されとる中学校もあります。学校規模にももちろんよると思いますけども。それと結局その外国語指導助手が入り出して約20年ぐらいになるのかなあと思うんですけども、取り巻く状況も大分変わってきとるんじゃないかなあと思います。いろんな山の登り方がこの予算で可能なのか、それとも一つのルートでしか山に登れないのか、その辺のことをお聞きします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 先ほどお尋ねいただきました外国語指導助手手配事業でございます。こちらの費用につきましては、人件費、研修費、管理費、ALT滞在費、企画費などを見込んでおります。そうした費用の見積りを持って事業者に派遣をお願いするという事業でござ

いまして、ただいま委員御指摘のように、アレンジという部分が可能かどうかという御質問でございましたが、そうしたものの以外の部分についてはまた別途費用が発生するのかなあと考えております。従来どおりの予算計上という形で債務負担行為補正ということで、このたび計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（松田 勲君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） アレンジはできないという答弁だったということで理解しときます。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に歳入歳出について歳出の款ごとに質疑を受けたいと思います。

なお、先ほど申しましたが、歳入については歳出の関連部分で質疑をお願いしたいと思えます。

それでは、予算書18ページから19ページ、説明資料6ページ、7ページの2款総務費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 予算書の19ページでございます。企画費のところの委託料にイベント委託料と地域データ分析システム委託料とありますが、これそれぞれ中身を教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁願います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、19ページのイベント委託料のほうから御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、山陽団地等の活性化の推進を図るために地域住民の方々の地域への主体的な関わりを促進し、地域住民同士のつながりづくりのために地域の方々と協力してイベントを実施したいと考えております。

こちらのイベント内容といたしましては、まだコロナ等の感染もあつたりいたしますので飲食等、そういうようなことで人をたくさん集めるというようなことは考えておりませんが、ワークショップを主体にしながらかりの実プロジェクトというイベントをしたいと思っております。

まして、幼稚園とか小学生とか、そういうお子様たちを対象にワークショップをしながらイベントを開催したいというふうな費用でございます。

それから、地域データ分析システム委託料のほうでございます。こちらにつきましては、いろいろ市が保有しているデータ等があるんですけども、こういったデータを分析、可視化して将来予測を行うということが大事だと考えておりまして、住民のニーズ、それから現地の課題、そういうようなことに即した的確な行政運営を行うことや住民サービスのほうを向上させるためにいろいろな計画策定等も行っておりますが、そういう計画策定や政策立案に活用していくために、データの分析をさせていただきたいと考えておりまして、そういうシステムを導入するための委託料を計上させていただいております。

簡単ですが、以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

山陽団地のイベントっていうのは、具体的にはどういうプランがあるのか、子供を対象にしたワークショップということなのであれば、その目的は何なのかなど。今、山陽団地の活性化の問題がずっと課題になっていて、その中で地域の方たちの不満がずっとあるわけですけど、あえて子供を対象にしたワークショップをやることでそれに向けた一助になるのかどうか、いつ頃おやりになる予定なのか、どういう、教育委員会とタイアップしたようなやり方なのか、その辺の中身を教えていただきたいと思うことと、一緒にやったほうがいいですか、2つ目は、別にしましょうか。

○委員長（松田 勲君） いや、一緒に。

○委員（原田素代君） 地域データのことの再質問は。

○委員長（松田 勲君） 一緒に言うてください。

○委員（原田素代君） 一緒にいいですか。

○委員長（松田 勲君） はい。

○委員（原田素代君） それじゃあ、地域データのほうですが、これは全然わけ分からない予算なので、わけ分からない予算は私は委員としてよしとはできないんですよ。

地域のいろんなことをやる上でデータ大事ですよっていうのはよく分かるんですが、例えば今回そちらが一方的に出されたこの新しいまちづくりのプラン、これだって唐突なわけですよ。議会と十分に突き合わせながら議論をして、こういうプランが必要だからこういうプランにしようというプロセスがあるんなら分かるんですけど、こういう形で、何か抜き打ち的にやられた感があるんですね、私なんかは。そうすると、ここで出てくるデータを分析っていうのは、じゃあ何のためにデータを使おうと思ってんのか、これによって何をしようとしているの

か、そういう説明がないと、この金額で、これどうせコンサルでしょうから、そんなお金を無駄に使ってるような気がしてならない。この2つについてお答えください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 答弁を求めますけど、簡潔に分かりやすく説明をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員（原田素代君） 分かりやすくお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 分かりやすくなるように努めさせていただきます。申し訳ございません。

それでは、まずはイベント委託料のほうから御説明をします。

すいません、先ほど子供さんをメインにということでお答えはさせていただいたんですけども、当然地元の町内会さんとかいろんな方々に参加をしていただいて、まずは地域愛の醸成を図るということを目的に、イベントをしたいと思っております。

場所等につきましては山陽西小学校さんのほうでの実施を検討はさせていただいておりますし、学校のほうにもいろいろと御相談のほうはさせていただいておりますし、地元のほうにも少しずつこういったことがしたいんですということでお話はさせていただいております。冬にさせていただこうと考えております、イルミネーション的な事業になるので。

ちょっと長くなりますけど、こういったことをさせていただきながら地域愛の醸成ということですので、赤磐市内全域でもできるような、汎用性のあるようなイベントになるように考えておりますので、今後はいろんなところでもこういうような事業をしていきたいと。まずは足がかりとして山陽団地をフィールドにということで、させていただこうと思っております。目的は地域愛の醸成でございます。

続きまして、なかなか分かりにくいということで大変恐縮でございますが、地域データ分析システムのほうの御説明をさせていただきたいと思っております。

先ほども少し触れたんですけども、政策立案を我々もさせていただいております。総合計画、それから総合戦略等立てさせていただいているんですけども、なかなか足元のデータの分析が、いろんなデータを収集させていただいてやってはいるんですけども、なかなかリアルタイムであったりというような、例えば国勢調査でしたら5年に1回とかというようなデータになってしまいますので、リアルタイムのデータを活用することによつて的確な政策立案をしたいというふうに考えておまして、こちらのほうのシステムを今回導入させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） イベントについては、一つのいわゆる見本になるような形でやってい

かれるということなので、見守りたいと思います。

データについては、目的があってデータっていうのは集めるし、目的があって分析するんですよ。ただ、ストックしときましょうというものじゃないわけですよ。だから、その目的って何なのかなっていうのが私は分からない。

政策立案って大体過去の赤磐市の実態はコンサルなんですよ、ほとんど。赤磐市のオリジナルでできましたっていうのはほとんどないわけですよ。そうすると、コンサルに投げ得るためのデータですかっていう話になっちゃうんで、だから一般論としてデータをリアルタイムで求めるためにやるっていうのは一般論としてはいいけど、じゃあそのデータは何のために何に使うのっていうことまでをお持ちになってらっしゃるわけだから、それはちゃんと議会と共有していただきたいと思っているので、そこもう一回お願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） いろいろ御指摘ありがとうございます。先ほどから政策立案という言い方をさせていただいております。いろいろ御指摘いただいているように、なかなか市の職員ではできないところを業者さんをお願いしているというような現状もございますが、当然政策立案自体は市の職員がしっかりしていけないといけないと考えておりますので、こういったデータも当然市の職員も分析できるように、自身が分析できるように研修等もさせていただきながら、いろんな事業に展開をしていきたいと思っております。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、これは総務の企画の段階のデータとなっておりますけど、今おっしゃるように、赤磐市の様々な事業に対してのデータであるならば、そういうことをそういう内容のデータだと理解していいんですか。それとも総務の企画の段階でのデータ限定なんですか。そこだけ教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 様々なデータということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

他にございますか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） ちょっとお伺いするんですけど、歳入の国庫補助金の部分は今聞いてもいいんですね、今。

○委員長（松田 勲君） はい。

○委員（光成良充君） それでは、予算書12ページ、13ページ、説明資料の2ページ、3ページでございます、16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金にあります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,919万円があるんですが、これを歳出のほうにはどのように割り振りをされているのか、その説明をお願いしたいんですが、大丈夫なんですかね、ここ。

○委員長（松田 勲君） 総務費のほうやね。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 歳入の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,919万円を歳出、どの事業に充当しているかということで、長くなりますが、よろしく願いいたします。

予算書18ページ、19ページをお開きいただきまして、補正予算説明資料については6ページ、7ページでございます。

先ほど歳出のほうで若干触れさせていただきました、2款1項6目企画関係事業770万8,000円、それから2款1項6目企画費、生活交通対策事業140万円、こちらを全額充当させていただいております。

それから、予算書では20ページ、21ページ、補正予算説明資料については同じく6ページ、7ページでございますが、3款2項1目一般管理費275万円分を充当させていただいております。同じく3款2項4目周匝保育園運営事業112万円分、それから3款2項4目佐伯北保育園運営事業に20万円分を充当させていただいております。

続いて、同じく予算書は20ページ、21ページ、補正予算説明資料は8ページ、9ページ。3款2項4目児童福祉施設費の仁美保育園運営事業72万4,000円分、3款2項4目赤坂ひまわりこども園運営事業25万円分、それから7款1項2目商工振興対策事業費、こちらは1,400万円分、全額です。それから、8款3項1目施設維持管理事業費781万円、こちらも全額でございます。

それから、最後になりますが、予算書は22ページ、23ページ、補正予算説明資料は10ページ、11ページ、9款1項5目防災費4,322万8,000円、全額の充当をさせていただいております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、お願いします。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） ありがとうございます。

この部分で割り振りをするというときには優先順位とか、そういうものはあるのかなあとと思うんですけども、その割り振り方法というのはどのような考えで行っておられるのか。その事業へ計上されてるんですが、その計上された経緯っていうのが分かれば教えていただきたいと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、割り振りの優先順位ということでございまして、今回の補正に関しましては、感染防止に関する事業費に第1に配分をさせていただいております。くらし安全課のほうで計上させていただいております衛生用品等の配布ですとか、抗原検査キットの配布、そういうような事業、それから保育所等での衛生対策とか、建設課のほうでも非接触の機械の導入とか、そういう感染防止に関わる事業費がメインということにさせていただきながら、原油高の影響を受ける事業者さんに対する支援のほうも国からも、それから関係団体のほうからも御要望をいただいておりますので、そういった事業者の支援、商工観光課のがんばろうコロナの支援、それから当課でもさせていただいておりますタクシー事業者の支援、こちらのほうを2番目と。

あとは、先ほども御指摘いただきましたが、アフターコロナ、ウイズコロナに係るような事業費というような順番で割り振りをさせていただいております。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、結構です。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（松田 勲君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 予算説明書の6ページ、7ページの移住・定住促進事業についてお伺いいたします。

御説明では、空き家改修補助金を申請見込みにより800万円増額されてますけれども、詳細説明をお願いします。

○委員長（松田 勲君） ちょっと待って。予算説明資料、何ページ言うたかな。

○委員（治徳義明君） 6ページ、7ページ。

○委員長（松田 勲君） はい、答弁をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回、6ページ、7ページ、空き家改修補助金につきまして

は800万円計上させていただいております。こちらは、8件の申請を見込んでおりまして、1件当たり100万円を上限に支給をさせていただく事業でございます。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（松田 勲君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） かなり増えたという状況で、その背景をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） この事業は、これまでもさせていただいていたんですが、年間で予算的には2件というような予算計上をさせていただいておりまして、実績としてはこれまで年に1回あるかないか、ない年もあったんですが、本年度につきましては当初の予算プラスアルファ、この8件を見込んでおります。コロナの影響で皆さん地方への移住を検討されているという方が多いんですけれども、いきなり移住というところまではいかないので、コロナが発症してから1年、2年、一生懸命いろいろと、当市だけではなくいろんなところを御検討いただいた中で、赤磐市を選んでいただいたタイミングが今回重なったというふうに分析しております。

以上です。

○委員（治徳義明君） ありがとうございました。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

他にございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 今の説明資料の7ページのところです。

それで、公共交通の事業で140万円で、これはタクシーの方で20万円の7事業者ですかね、担当委員会のあれでは。それで、この7事業者というのは、地域ではどういうふうな状況になってますでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの7者さんは、赤磐市内に本社があるタクシー事業者さんということでございます。一般旅客自動車運送事業者ということで、タクシーでも、一般の方を対象にされる事業者さんになりまして、地域ごとでどのくらいおられるかということでございますよね。

山陽地域で3者、個人も含めてということになります。赤坂地域で1者、熊山地域で1者、

吉井地域で2者ということでございます。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（福木京子君） いいです。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

下山委員じゃいけんわ。総務じゃもん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、予算書18ページから21ページ、説明資料6ページから9ページの3款民生費について質疑を受けたいと思います。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（松田 勲君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 21ページの負担金、補助及び交付金の浄化槽整備事業についてお聞きしたいんですけど、先ほど7人槽で……。

○委員長（松田 勲君） すみません。今、3款ですから。よろしくお願いします。

3款民生費で質問のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に行きます。

次に、予算書20ページから21ページ、説明資料8ページから9ページです。

4款衛生費について質疑を受けたいと思います。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（松田 勲君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 浄化槽整備事業補助金についてお聞きしたいんですけど、7人槽で予定しとるといことなんですけど、この申込みに来られた人が5人槽が必要なんですといことなら、これは7人槽で予定しとるだけで変更もあり得るんですかね。どうでしょうか。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 今回の補正につきましては、7人槽ということで一応計上させていただきますいておりますが、その申請の方が例えば5人槽、また10人槽と言われる方もおられます。それにつきましては、そのときに全て変更というか、その人槽で対応するという事で予定をしております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（松田 勲君） 保田委員。

○委員（保田 守君） これは、先ほど移住・定住で言われとったんとちょっと関連したことを聞いてもいいですか。

空き家対策で100万円出るとかという言われとったんですけど、その100万円とプラス…

…。

○委員長（松田 勲君） すいません、保田委員、100万円のところは総務でございますので、よろしく申し上げます。

○委員（保田 守君） ちょっと関連で。重ねて両方の申請っていうことができるんでしょうかね、そういう場合が出てくると思うんですけど。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 合併浄化槽の整備につきましては、あくまでも整備をされる場所について補助を出させていただいております。今の移住・定住の関係、そちらとは切り離して考えていただけたら結構だと思っております。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（保田 守君） ちょっと質問に分かりにくいんですけど、答弁のほうが。

単純に……。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 違うでしょう。山崎課長が言うの、おかしかろう。

○委員（原田素代君） いや、移住・定住じゃから。

○委員長（松田 勲君） 移住・定住で言うの。

○市長（友實武則君） それじゃあ、私のほうから。

○委員長（松田 勲君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 質問の趣旨はダブっての申請は可能かということです。当然浄化槽は浄化槽で補助をさせていただきます。移住・定住でその内容に浄化槽部分があったら、そこは二重計上になりますので外しますが、その他は申請ができます。よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） はい、分かりました。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書20ページから21ページ、説明資料8ページから9ページの6款農林水産業費について質疑を受けたいと思います。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 産地パワーアップ事業助成金、その内容を少し説明をお願いいたします。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの下山委員の御質問にお答えいたします。

先ほども少し補足で触れましたけれども、この事業は基本は国庫金を財源としております。それで、果樹生産の関係の補助事業でございまして、内容は収益性の向上対策として農業資材の導入に対してその費用の一部を補助するものでございます。補助率は2分の1となっております。ですが、国庫金のためやはりハードルが高いので、下限が10ヘクタールの営農規模ということになってます。そうすると、赤磐市ではどうしても部会員の方とかそういったところが対象になってまいりますので、今回も基本的には部会員の方が対象として交付させていただく予定になっております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これは、個々で単体でその規模でなけにゃいけないのか、それとも営農みたいに何人かがまとまったらその対象になるのか、どうなのか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 対象はいろいろございます。ですけれども、例えば農業者だったら3戸以上が営農の条件としてあって、10ヘクタールという営農規模もございます。そういったところで、その10ヘクタールという壁がどうしてもございますので、これを超えていかなければ申請ができないということになってます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、じゃからそれはそれで分かるんじゃけど、じゃから組合で早う言うたら地区で19ヘクタール超えて団体でやりようたら、それも対象になるんかということ言うて。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） おっしゃるように、営農規模をみんなで併せての話になると思いますので、部会員であれば大丈夫ということになります。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 大丈夫ですね。

他にございませんか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） すいません、関連でお尋ねします。

このパワーアップ事業で既に4,331万円、予算を当初計上してるわけですね。新たに1,854万円の補正をされるということで、結構その補助がされてるわけなんですけれども、交付対象件数というか、対象者は今まで何人おられたのか。

それから、果樹生産というふうに御説明があったんですが、果樹だけに限定してるのか、それを取りあえずお聞きします。

○委員長（松田 勲君） 2点、答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、農業経営生産対策事業で本年度は4,331万8,000円、計上させていただいておりますけれども、これは産地パワーアップ事業だけのお金ではございません。これにはいろいろなほかの補助金も入っておりますので、合計して4,331万8,000円に、今回1,854万1,000円ですかね、上乘せするというので、産地パワーアップはこのたび新たに補正させていただいております。

それで、農業者の数でございますけれども、これはもちろん年によっていろいろございます。大体施設を設置したいという方は新規就農の方が多いんですけれども、部会に入られてこれから頑張っていこうということで、今年度は今6名の方を事業費として計上させていただいております。多いときには10名ぐらいエントリーされる方がおられますので、年によってちょっとまちまちになっております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） もう一個質問があったでしょう、果樹園だけに限定するんかどうかというのが。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） これは、基本的に果樹がメインの対象ですけれども、幅広くは使えると聞いております。岡山県では、今ぶどうメインでこの事業を使っております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 今パワーアップ事業だけではないんだという御説明だったと思いますが、パワーアップそのものの予算というのはちなみに幾らぐらいですか。分かりにくいですか。

○委員長（松田 勲君） この今回の補正予算に入っとなで。ただ、それだけじゃないですか。増額したのがさっきの話だと。

○委員（佐藤 武君） 分かるか分からんか聞いてるんで。

○委員長（松田 勲君） 分かりました。もう一度お願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の予算上の御質問でございますけれども、当初は産地パワーアップ事業助成金分としては100万円だけ計上させていただいておりました。ですので、このたびの補正と合わせて1,954万1,000円になります。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（佐藤 武君） まあいいです。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 今の確認なんですけど、パワーアップ、去年の決算は892万円だったと思うんです。今のお話だと今年は6名ということなんですけど、去年はそうすると3名ぐらいしかいなかった、それが今年は増えてるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの安藤委員の御質問にお答えいたします。

これは、設置される施設の規模にもよります。ぶどうの棚でも、例えば1,000平米ぐらいのものもありますし、500平米ぐらいで満足される方もいらっしゃいますし、ちなみに去年は2

名でございました。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員、よろしいか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書20ページから23ページ、説明資料8ページから9ページの7款商工費について質疑を受けたいと思います。

質疑ありますか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 説明資料の8ページ、9ページにございます商工振興費のがんばろう赤磐原油高騰対策支援金の1,400万円について、先ほど補足説明でも言われたと思うんですけども、ちょっと聞き逃してるので、対象となる運送事業者、これについての説明と、400台というふうに言われたんですが、この400台の選定方法について、まずお聞きいたします。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、光成委員の質問にお答えします。

対象となる事業者ですが、赤磐市内に本社または営業所などを有しまして物流貨物運送を行っており、今後も事業継続の意思がある貨物自動車運送業法の許可を得ている事業者が対象となります。

それから、400台分ですが、こちらのほうは岡山県トラック協会から要望いただいたデータを基に算出をしております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） この支援金の支給方法について、どのような形で支給をされていくのかということと、トラック協会からいただいた資料で400台っていうのを選定されてると言われましたが、この物流貨物の運送には軽貨急配みたいな軽四でもされてるところもあると思うんですけど、そういうところも対象と考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 支援金の支払い方法ですが、個人、法人での額に違いはございません。制度設計でトラック1台当たりでの算出というふうになります。

それから、軽貨物の御質問だったと思います。軽貨物のほうは、今回の事業のほうでは対象としておりません。貨物自動車運送業法の許可を受けている事業者さんが対象となります。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） ということは、トラックの緑ナンバー車両が対象と考えたらいいんですね。400台っていう台数があるんですが、この400台を保有している業者ってというのは赤磐市内には何者ぐらいございますか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 緑ナンバーが該当になります。

それから、市内の事業者さんですが、35者を見込んでおります。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、結構です。

○委員長（松田 勲君） 他に。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 今の件ですが、これが35事業者なんですけど、これも先ほどと同じように赤磐地域別にはどういうふうな実態になってるのでしょうか。

それから、経費増加によって圧迫されて今後事業継続ということですが、具体的にはトラック協会のデータなんですけど、その内容をもうちょっと分かれば教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 地域別で言いますと、山陽地域が15者、赤坂地域が12者、熊山地域が5者、吉井地域が3者になります。

それから、もう一つの御質問、ちょっと内容が分かりづらかったんですが、もう一度……。

○委員長（松田 勲君） 福木委員、もう少し具体的をお願いします。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） トラック協会のデータに基づいて今回支援をするんですが、経費増加というんか、リッター当たりの計算とか、何かそういう分があるんですか。その辺が分かれば教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） こちらのほうの積算根拠なんですけど、コロナ禍、ウクライナ情勢以降の原油の価格上昇分の一部を市のほうで負担するものでございます。価格上昇分の一部をリッター当たり5円ということで積算をしております。それに基づきまして国土交通省のトラックの平均燃費、平均走行距離などを基に1年間分の価格上昇分、1台当たり3万5,000円というふうに設定をいたしております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 結構です。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その下の観光費のところ講師謝礼として計上されておりますが、これは誰を対象にした学習会というのか、講師を呼んでの講演会なのか。

それで、要するにこれをやることによって具体的には赤磐市はインバウンドですか、訪日外国人に対する政策っていうのをお持ちなんですか。そこを2つ教えてください。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 受講対象ということだったと思います。市内の商工業者さん、それから観光協会の会員さんなどを想定しております。

それから、インバウンドに対しての御質問だったと思います。赤磐市のほうもコロナ前には外国人観光客3,000名ほどは来られておるといような統計がありますので、そちらのほう復活をさせていきたいというふうに考えております。その対応策として、今回補正予算で上げさせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 分かりました。

ただ、特に訪日外国人についてはその宿舎といますか、要するに日帰りで帰れる企画しかできないわけですよね、赤磐市の場合。その辺の議論っていうのは、この講演会の中でもなるんじゃないかと思うんですけど、そこまでは考えていらっしやらないのか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 赤磐市での宿泊という問題だと思います。以前からそういう宿泊施設をどうするのかというような問題があるんですが、吉井のほうにも宿泊施設あるんですが、なかなかそこまで、宿泊施設を最終的にどうしていくかというような判断には至っておりません。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（松田 勲君） 他にございますか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） さっき聞き忘れたとこなんですが、もう一回聞いてもよろしいですか。

○委員長（松田 勲君） はい、どうぞ。

○委員（光成良充君） 運送事業者に対する原油高騰対策支援の分なんですが、これいつまで事業をされる、締切りとかあると思うんですが、その締切日を教えてください。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 来年2月末を予定しております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、すいません、ここで、休憩を挟みたいと思います。この時計で10分まで休憩といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（松田 勲君） それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

次に、予算書22ページから23ページ、説明資料8ページから9ページの8款土木費について質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 土木費の河川総務費でございます。ページ数が8ページ、9ページでございますが、河川管理用ラジコン型草刈機の導入ということで、コロナ感染に対応しての781万円。これ台数とか、その機械の単価とかございましたら教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 購入する予定の台数は2台となっております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、もう一つお願いします。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） これ各地区とか各町内会が草刈りで使いたいっていう場合は貸出しは可能となっているのでしょうか。また、その貸出しするときにはどういった勉強、多分ラジコンなんで練習をしないといけないと思うんですけど、そういうことはどのような考えで行われるのか、教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 2台になりますので、使用時期の調整っていうのが必要かと思えますけれども、市の管理地であるとか、他の河川、市道、市が管理する公園などの土木施設で利用可能な場所での使用を考えております。

先ほどの講習のことですが、機種によるんですけれども、購入する機種によっては運転講習が必要となる機種もありますので、そうなった場合には受講する体制というものを整えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書22ページから23ページ、説明資料10ページから11ページの9款消防費について質疑を受けたいと思います。

ありますか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（松田 勲君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 説明資料10ページ、11ページ、消防費の防災費について1点確認をさせていただきます。

実は一般質問のコロナ対策のときに私、県と市の抗原検査キットの配布の振り分けを教えてくださいという、対象者を教えてくださいという御質問をさせていただいたときの御答弁と、勘違いかもしれませんが、先ほど御説明されたときの対象者が違ったような気がするんですけれども、もう一度対象者をお願いします。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 県と市の違いでございますが、現在の状況でいいますと対象年齢が変わってきています。岡山県の配布されているものは、一般質問の当時は20代限定でございました。赤磐市は年齢制限は設けておりません。現在は、ちょうど昨日県のコロナ対策本部会議が開かれまして、岡山県のほうは16歳から64歳ということでございますが、これに併せて岡山県では配布を休止するというのでございますので、今後は岡山県からの抗原検査キットの配布はなくなりました。つまり赤磐市民としますと、市からの無料配布を受けるか、もしくは御自身で薬局等で購入ということになります。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 結構です。

○委員長（松田 勲君） 他にございますか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 消防費の防災費、新型コロナの検査キットの配布ですけれども、これ宅配にするというふうに御説明いただいたんでよかったですかね。まず、その宅配を予定しているのかどうなのかっていうところの確認をさせていただきます。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） おっしゃるとおりです。宅配も予定しております。

なお、前回は薬局での店頭の配布ということのみでございましたが、今回は薬局での配布と併せて宅配ということで配布を予定しております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 宅配業者さんの選定はどんな形になるのでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） まだ検討中ではございますが、赤磐市内で事業所がござい  
ますクロネコヤマト、それから佐川急便、こちらのほうと今事前に相談をさせていただいてお  
ります。あわせて、当然郵便局のほうとも調整をさせていただいて、いわゆる物の大きさとか  
配達のエリアによって定額の料金というものはございますが、そのことについて金額的などこ  
ろが少しでも安くならないかというようなことは今現在協議をさせていただいておまして、  
あともう一つは回収に市役所まで来ていただけるかどうか、それから配達までにかかる日数が  
どうであるか、そういったことについて現在業者のほうと問合せをしながら調整をさせていた  
だいております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほど燃油高騰のところで出ました軽貨物の宅配業者さん、個人で  
おやりになっていらっしゃるような方も市内にたくさんいらっしゃるんですが、そういったよ  
うな方々は市の請負先にはならないわけですか。

○委員長（松田 勲君） 答弁できますか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今のところは考えておりません。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ということになったら、先ほどおっしゃられた有名な宅配業者さん  
の下請に入ってお仕事をさせていただくというような形態になると思うんですが、最近社会問題  
化しておりまして、有名な通販サイトにおきまして配達して不在だった場合、配達料を頂けな  
いと、届けないと頂けないというようなところで、二度三度不在配達しなければいけないとい  
うようなことで、大変その業者さんのほうに負荷がかかっているというようなことがあるんで

すが、そういったようなところ、市の事業においてそんなことがあってはならないというふう  
に私思っているんですけども、そういったようなところに関しての有名宅配業者さん、今委託  
をお願いしていらっしゃるのところとの協議内容にはそういったようなものも含まれてるんでし  
ょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） そこまで細かいところについて現在のところ協議はしてお  
りません。配達方法が通常ですと呼び鈴を押して中から出てきていただいて受取の判、サイン  
なりをしていただいての受渡しということになります。今回は有症状の患者さんであったり、  
濃厚接触者であったりということがありますので、そういった場合はどうしてお渡しの方  
法になりますかということについては、そういう方の場合はもう置き配になりますということ  
でのお返事はいただいておりますが、今おっしゃられた再配達等についての細かい協議につ  
いてはしておりません。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市の発注する事業において、そういう社会問題化していくようなと  
ころに入り込むということについての御認識はどんな所見を持っていらっしゃるのか、最後  
にお尋ねしておきます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 貴重な意見を今日ありがとうございました。大変恐縮です  
が、これまで私自身は業者と協議をする中でそこまでのことに思いが至っておりませんでした  
ので、今日せっかく貴重な御意見をいただきましたので、今後の協議におきましてはそうい  
ったケースの場合ということで御相談をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいね。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私も先ほどの問題なんですけど、前は10薬局だったかな、薬局で対応  
してくださったんですね。今回新たに宅配を選ばれたというんがどうしてかなあということ  
と、ひょっとして岡山県が宅配でやってる、そういうものの情報があつて赤磐市でもそれをし  
ようかというふうな状況があつたのか。でも、赤磐市はもう地域的にも小さい狭い範囲で、や  
っぱし薬局に御協力を願うというふうな方向の話もされてはないんですかね。宅配だったらも

う日にちが掛かると思うんですよ。だから、実際使おうと思ったらすぐちょっと間に合わないんじゃないかなあと思って、どんなんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 福木委員、先ほど説明の中で、今回は濃厚接触者とか、そういった方々も対象だからということもあるということで宅配になったということをお聞きしてると思うんですけど、お聞きになりますか。

○委員（福木京子君） いえ、だからそこは理解できてないです。

○委員長（松田 勲君） 理解できてないんですね。

○委員（福木京子君） だから、再度そのあたりをお願いします。

○委員長（松田 勲君） 再度大変申し訳ないんですけど、答弁をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） このたび宅配という手法を取りましたのは、今委員長おっしゃられたように、今回は有症状、それから濃厚接触者、前回は無症状の方のみということでございました。ただ、これだけオミクロン株での感染者、今やや下降きみではございますが、この事業を計画したときにはまだまだかなり感染者も増えている状況、それから赤磐市内での自宅療養者の数も何百というような数字でございました。この方たちを対象として、一日でも早い社会復帰あるいは感染拡大防止ということを目的としまして、こういった方たちも対象にすべきということを考えましたので、まず宅配ということで想定をいたしました。

その後、総務委員会の中で、宅配だけではなくて従前の薬局配布も引き続き検討されて、同じやり方を検討されてはどうかという御意見がございましたので、前回御協力をいただきました薬局に次回、こういった事業に御協力いただけますかということで問合せをしましたところ、約半数程度の薬局から事業に協力できるという回答をいただいております。

なお、前回10薬局のうち2薬局なんですが、今回の市の事業には協力はできないけれども、県がやっていらっしゃる無料検査事業、これは市の事業とは違いまして、その薬局で検査をその場で行うと、専門の薬剤師さんが検査をしていただく、そういった事業に2つの薬局は協力されているということで、市の事業には今回は見送らせていただきたいというお返事ございましたので、薬局での配布と併用という形で事業を計画しております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 丁寧な説明ありがとうございました。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） まだありますか。

○委員（福木京子君） はい。ちょっと委員長、その言い方おかしいんじゃないですか、質問してるのに。その辺は言葉を気をつけてください、質問しようとしょんですから。

○委員長（松田 勲君） 分かりました。

○委員（福木京子君） それで、私、薬局、前回10薬局で2薬局が県のほうなんですけど…

…。

○委員（原田素代君） すいません。

○委員（福木京子君） 何か。

○委員（原田素代君） 市長にちょっとこのタイミングでしか聞けないことがあるので。

○委員長（松田 勲君） すいません、市長がもう時間過ぎておりますので。

○委員（原田素代君） いや、過ぎてませんが、半ですから。

○委員長（松田 勲君） いや、20分って言いましたので。大変申し訳ない、20分って言うております。

はい、どうぞ。

〔市長退室〕

○委員（福木京子君） 続けていいですか。

○委員長（松田 勲君） どうぞ。簡潔にお願いします。

○委員（福木京子君） 2薬局は県のほうへ協力するということなんですけど、赤磐市内の住民にとっては身近な薬局ですぐできると、宅配は日にちかかるんですよ。だから、そういう意味では努力をしていただきたいなあということをお願いしたいんと。

もう一つは、市役所、支所にマスクやアルコール取りに来てくださいということなんですけど、このあたりで弱者の人たちは行きたいけどなかなか行けないというような状況もあったと思うんで、その辺は十分配慮をして、そういう希望の人にできるだけ届くようなことで、前回よりは少し配慮が何か検討してくださればということで、これも要望しておきたいと思えます。

○委員長（松田 勲君） すいません、質疑をお願いしたいと思えますので、要望はできるだけ、御自身の御意見は御遠慮ください。

じゃあ、よろしいですね。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書24ページから25ページ、説明資料10ページから11ページの10款教育費について質疑を受けたいと思えます。

質疑ありますか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 10款6項工事請負費、委託料、この件で説明資料を見るんですが、委託料と工事請負費、皆さん聞かんようなことをちょっと聞こう思うんですけど、昔からいろん

なことがありまして、設計事務所がこういう設計をしたら、幾らは自分とこのお金が欲しいというような物の考え方から、工事請負費のほうの金額を頭からくくってそれにバランスを取って工事費を決めるような昔にはあったんです。へえで、これ大体設計料というのは5%というようなのが通常の考え方なんですけど、事業によったら3%のもありや5%のもあるし7%のもあるというふうに私は思うとんですが、これをぱっと見たら、この8,540万円、この工事請負費、これが妥当な金額かどうかというのはどういうふうに確認したらいいんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） まず、委託料につきましては420万円でございますが、こちらにつきましてはこの改修工事につきまして、令和2年度で一旦設計をさせていただいております。それで、令和3年度工事予定ということで検討してはいたしましたが、過疎地域の見直しということもございましたので先送りをさせていただきまして、今年度補正で対応させていただいております。

その絡みがございます、委託料の80万円が人件費、それから使用材料、それから使用機材の単価等の見直しということで変更設計ということで80万円計上させていただいております。

それから、施工監理につきましては、残りの340万円ということでございます。

それから、工事請負費につきましては、補足説明でさせていただきましたとおり、芝生の全面張り替え、それから照明関係の改修ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この工事請負費の8,540万円が妥当な金額か、それとも安いのか高いのかというのを確認するには、同じような事業をよそでやとられる単価を調べたり、そういうことはしてないんですか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 過去の工事でございますが、平成25年度にふれあい公園におきまして、芝生・人工芝の張り替え工事を行っております。それから、令和2年度、他の市町になります、新見市さんのほうで行っております。こちらの人工芝の張り替えの直工の単価でございますが、おおむね同等額の単価ということで確認をしております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それはコートだけの話で、これ照明がついとんでしょう。照明がついとるということになれば、照明の単価がどのくらいで、どういう内容かというのもつけて説明をしていただかないと、今聞いたんだったら8,540万円がコートだけにしか聞こえんのんで、その辺をきちっと説明してください。

○委員長（松田 勲君） すいません、もう少し分かりやすい数字で説明願えますか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 改修工事の内訳でございますが、今回の8,540万円の内訳でございますが、テニスコートの人工芝に係る部分と照明器具に係る部分がおおよそ半々ぐらいの割合でございます。それに経費等をかけて8,540万円ということでございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

それは2つに割った話だけなんで、じゃから事業内容というたら照明はLEDに替えるとか、どういう何基立てるとか、それからコートにするには今のどういう、以前のとは違うこういうことになるんじゃないとか、そういう説明してもらわんと、何にも説明になっとらんが、今の説明じゃあ。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 冒頭での補足説明で担当課長のほうが少しそのあたり御説明しましたが、繰り返して私のほうから説明をさせていただきます。

この工事の内容につきましては、水銀灯24灯、これを全てLED照明に変更する作業、2点目、既存の照明制御システム4基、これを新しい制御システムに切り替える作業、3点目、防ガ灯の改修でございます。このテニスコートには防ガ灯4灯がございますので、これを改修。4点目が、オムニコート全面張り替えでございまして、通常テニスコートのプレーをする枠囲みの中、400平米ぐらいだと思っておりますけども、この赤坂ファミリー公園のテニスコートは予定しております面積が3,078平米の張り替えを予定しております。テニスコートの面だけで先ほど400平米と申し上げましたが、そのテニスコートの面で言いますと7.5面分ぐらいのオムニコートの張り替えが必要となってまいりますので、それらの費用を合わせまして8,500万円ほどの予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 10款教育費、5項社会教育費で文化財保護啓発事業の中に使用料及び賃借料でインターネット接続料5万5,000円というのがあるんですけど、これはどこでお使いになれるインターネットの接続料金なんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） こちらの事業用備品につきましては、文化財班が使うものでございまして、現在発掘調査等を行っておりますが、その発掘調査の報告書並びに資料館の展示パネル等作製するもので購入をさせていただくものでございます。

現在ウィンドウズ7のパソコン、それからCD盤を使って今まではできておったわけですが、現在の庁舎内の環境からネット接続が必要になってまいりますので、今回の備品でパソコン、それから通信運搬費につきましてはポケットW i - F i、それから使用料につきましてはアドビ社のソフトの使用料ということで計上をさせていただいております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それじゃあ、このインターネット接続料の中にはアドビの利用料も入ってるっていいんですかね。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） こちらの使用料につきましてはアドビ社のソフトでイラストレーターですとか、フォトショップ、そういったソフトの使用料ということでございます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） すいません、ちょっと項目があれですけども、それはインターネット接続料になるんですか。役務なんで、事業用備品で計上していただいたほうが分かりやすいんじゃないかなと思うんですが、あえてインターネット接続料に込めたっていうのは何か意図があるんですか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） こちらにつきましては、月々の使用料の支払いということになりますので、使用料及び賃借料で計上させていただいております。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、そうじゃなくて、それは大枠というか、大見出しのところで、その下に11ページの説明書のところに、インターネット接続料5万5,000円と書いてるじゃないですか。このインターネット接続料5万5,000円の中にそんなものが含まれているっていうのは……。

○委員長（松田 勲君） 入っとるって。アドビは入っとるんよ。

○委員（佐々木雄司君） インターネット接続料か。

○委員長（松田 勲君） その中にいろいろ、ソフト料として取られてる、前から。

○委員（佐々木雄司君） インターネット接続料が。いやいや、意図が違います。質問の意図が違うんで、続けていいですか。

○委員長（松田 勲君） はい、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） インターネット接続料といったらプロバイダーに払うお金であって、そのアドビのソフトウェアとかに支払うような役務の利用代金とはまた別の項目じゃないかなと思うんですけど、それがインターネット接続料というものの中に含まれているっていうのは何か意図があるんですかということをお尋ねしてるんです。

○委員長（松田 勲君） 簡単に分かりやすく説明を願えますか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） すいません、繰り返しになりますが、アドビ社のソフトの使用料ということで月々の支払いが発生しますので、そちらの費用を計上させていただいております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 繰り返しになるのが分かってるのであれば、皆さんのちょっとお時間の使用の方法もあるんで明確に答えていただきたいんですけど、インターネット接続料以外の項目はないので、その中に入れ込んでますっていう話なのか、それともほかの項目があるんだけど今回はインターネット接続料というものに入れたというような説明なのか、これどちらですかね、ちょっと水を向けてみますけど。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 今回計上させていただいておりますのは、アドビ社のソフトの使用料ということのみでございます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員、すいません。ちょっと答弁が並行しておりますので、その件について至急ちょっと確認を取っていただいて、後で説明できますか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 予算説明資料のほうにあります55、インターネット接続料という表現がございますけども、これ財務システム上の表記でございまして、こちらのほうを使わせていただいております。表現だけを見ますと、インターネットの接続、プロバイダーへ支払う料金のように取れますけども、先ほど担当課長が申しあげましたように、ソフトの使用料も合わせてこの中で予算計上させていただいております。申し訳ございません。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） さっきポケットWi-Fiということだったんですが、これはポケットWi-Fiの月額の利用料、幾らになるのか教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） こちらの費用につきましては、10月から3月分を見込んでおりまして、まず3,300円のスターターパックプラス月々の料金としましては8,233円の6か月分を計上しております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと待って。10、11、12、1、2、3、半年な。

ポケットWi-Fiの金額がじゃあそれ合計幾らになるんですか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 先ほどの説明のとおり、5万2,698円になります。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それじゃあ、アドビの使用料が2,400円しないっていうような計算で、アドビの使用料が2,400円ぐらいで収まるソフトウェアの料金って何なんですかね、教えてください、それ。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） すいません、アドビ社のソフトにつきましては、使用料及び賃借料のほうの5万5,000円の計上の部分でございますが、こちらにつきましても6か月分で5万4,198円を計上させていただいております。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、ちょっとほんなら数字合わないんじゃないですかね。インターネット接続料5万5,000円になってるんですよ。5万5,000円の5万円幾らっていうことは10万円幾らの計上になるんですけど、それはどうなってるんですか。

分かります、言ってること。

○委員長（松田 勲君） ちょっと整理してきちっと答弁願います。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） ポケットWi-Fiにつきましては、役務費、通信運搬費で5万3,000円を計上させていただいております。それから、アドビ社のソフトにつきましては、使用料及び賃借料で5万5,000円を計上させていただいております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） なるほどね。

はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それ普通反対になるんじゃないんですか。普通反対、一般常識的に考えて、Wi-Fiのほうを通信運搬費でして、反対じゃないですかね。これ何か意図あってそんなことしてるんですか。間違えてなってるんですか。どっちですか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 通信運搬費につきましてはWi-Fiの費用で計上させていただいております、アドビ社のソフトの使用料という部分で使用料及び賃借料で計上させていただいておりますので、違っているとは思っておりません。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そこはまたちょっと今度……。

教育委員会さん、お金がない、予算が厳しいということではいろいろなところの予算を見直していらっしゃるようではございますけども、この月額8,233円というWi-Fiの金額っていうのはどこかと比べていただいてこれが最安なんですか。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いします。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） すいません、この最安かどうかということはあれなんですけど、見積りを取っての計上をさせていただいております。

○委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 見積りをどことどこお取りになられてというところを、というのは、前回随意契約の問題があったというふうに報告がありましたけども、ちょっと随意契約の仕方が甘いんじゃないかなあというふうに私は思ってるんで、これ感想ですから、ごめんなさい、改めます。

その中で、どことどここの見積りを取ってこれが最安だというふうに随意契約していらっしゃるのか明らかにしていただきたいと思うんですよね。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 今回の補正に際しましては、1者のみの見積りを取って計上させていただいております。今後契約につきましては、競争をさせていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員、予算だから、いいですかね。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 教育長にお尋ねしますけども、そういう事務の進め方でよろしいんですか。お金がない、予算が厳しいと言っているいろいろなことを我慢していらっしゃる中で、いいんですか、それで。

○教育長（土井原康文君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 土井原教育長。

○教育長（土井原康文君） 先ほど担当課長が答弁したとおりでございますけども、佐々木委員の御指摘、今後確認しながら事務を慎重に進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これがいいのか悪いのかの御見解を求めているんですけども、どのように。これからのことじゃなくて、これがいいのか悪いのか、どのようにお考えになっていらっしゃるんですか。

○教育長（土井原康文君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 土井原教育長。

○教育長（土井原康文君） 申し訳ございません。詳細な進め方については私ども現在のところまで把握しておりませんで、もう一度精査して確認したいと思います。

以上でございます。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 追加で、テニスコートの質問をさせていただきます。

2年前に設計して、また再度設計するっていうことなんですけども、今回の請負工事金額8,540万円はどういう、前の設計で出た金額なのか、今後設計して金額が増えたりとか減ったりとかした場合はどうなるのか、その点についてお聞きしたいのと、それから公民館費の庄徳庵の修繕の実設計委託料なんですけど、庄徳庵の補修、修繕はどこをどのようにするのかをお聞きしたいです。

以上、お願いします。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 設計につきましては、令和2年度で設計をしておりますので、この補正を通していただきましたら人件費、それから使用材料、使用資機材の単価につきまして見直しをかけてまいりたいと思います。

工事請負費につきましては、おおむねこの予算内に収まるものと考えております。

以上です。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 馬場中央公民館長。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 庄徳庵の修繕の内容に関して御説明いたします。

庄徳庵ですけれども、昭和55年にみのる産業より寄附を受けましてもう築40年以上たっております。老朽化が激しく、特に屋根の部分、それから天井においても一部破損しているという状況ですので、そういったところを修繕工事をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） その施工の予算は次の期の計画になるんですか。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 馬場中央公民館長。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 今回の実施設計委託料は、修繕工事の予算化のための経費を計上するために実施設計を委託に出すものです。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 鼻岡委員、よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（松田 勲君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 私よく分かんないんで聞いてるんですけど、実際工事をいつして、予算はいつ計上されるのかというのがちょっと……。

○委員長（松田 勲君） それはまだ出ないと思います、今回は設計委託料ですから。これからだと思います。

○委員（鼻岡美保君） するかしないかもあるということですか。

○委員長（松田 勲君） いや、するとは思うんですけど。

それはちょっとまだ先、今回の予算ではありませんので、いいですかね。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで議第44号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）の質疑を終了いたします。

続いて、議第45号令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部のほうから補足説明がございましたら、お願いします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 杉原市民生活部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 国民健康保険特別会計につきましては、本会議場で説明のと

おり、3勘定ともに補足説明はございません。

以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

執行部のほうから補足説明が終わりましたが、これから質疑を受けたいと思います。

質疑のある方はお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、議第45号令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

続いて、議第46号令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部のほうから補足説明がございましたら、お願いします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 杉原市民生活部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 本件につきましても、同様に補足説明はございません。

以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑はございますか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで議第46号令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

続いて、議第47号令和4年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部のほうから補足説明ございましたら、お願いいたします。

○介護保険課班長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 和気介護保険課班長。

○介護保険課班長（和気幸恵君） 本会議場の提案理由、説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） ないようですので、これで議第47号令和4年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

続いて、議第48号令和4年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部のほうから説明がございましたら、お願いいたします。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 石原健康増進課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 本会議場での説明のとおりで、補足説明はございません。以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、議第48号令和4年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

続いて、議第49号令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部のほうから補足説明がございましたら、お願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 議第49号につきまして、補足説明はございません。

○委員長（松田 勲君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで議第49号令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

それでは続いて、議第50号令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部からの補足説明ございましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第50号について、補足説明はございません。

○委員長（松田 勲君） 執行部の説明が終わりました。

質疑のある方はお願いいたします。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで議第50号令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

続いて、議第51号令和4年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部からの補足説明ございましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第51号につきまして、補足説明はございません。

○委員長（松田 勲君） 執行部からの説明が終わりました。

質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで議第51号令和4年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

これで、議第44号から議第51号までの全ての質疑が終了いたしました。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第44号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）から議第51号令和4年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの8件を採決したいと思います。

採決方法について、一括採決するか、分割にするか、御意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「一括で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） それでは、一括でお諮りしたいと思いますが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それでは、議第44号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）から議第51号令和4年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの8件の採決を行いたいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第45号（後刻訂正）から議第51号までの8件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査はこれで全て終了といたします。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、閉会に当たりまして、前田副市長……。

○委員（原田素代君） 委員長、その他で1つ、1件……。

○委員長（松田 勲君） すいません、その他はございません。

○委員（原田素代君） いやいや……。

○委員長（松田 勲君） ありません。その他はございません。

前田副市長より……。

○委員（原田素代君） 市長出ちゃったんで副市長にお尋ねしたいんですけど、国葬に対して赤磐市はどういう……。

○委員長（松田 勲君） 予算委員会とは関係ございませんので……。

○委員（原田素代君） 関係くないでしょう。

○委員長（松田 勲君） 予算委員会とは関係ございませんで、却下させていただきます。

閉会に当たりまして、前田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、予算常任委員会委員長をはじめ各委員の皆様方には大変お忙しい中、ありがとうございました。

予定いたしております議第44号から議第51号までの計8件につきまして、慎重に御審査をいただきました。審査の経過の中でもいろんな御意見をいただきました。事業の執行につきましては、慎重に検討してまいりたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

○委員長（松田 勲君） すみません。先ほど私の話の中で最後の採決のときに議第45号と言ってしまったみたいです。議第44号ですので、訂正させていただきます。

これをもちまして予算常任委員会を終了いたします。

皆さんありがとうございました。

午前11時58分 閉会